

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 8 月 6 日
【会社名】	株式会社エムティーアイ
【英訳名】	MTI Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前多 俊宏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番 2 号
【電話番号】	03 (5333) 6323
【事務連絡者氏名】	専務取締役 松本 博
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年8月6日

(2) 当該事象の内容および損益に与える影響

当社では、2022年9月期よりポイント付与型月額コンテンツサービスにおける失効ポイントに関する消費税の取り扱いを整理し、失効ポイントに対応する売上高を不課税取引としております。これに関連して2021年9月期の消費税の取り扱いについて新宿税務署より更正決定（還付）を受領するとともに、2022年9月期の消費税の一部修正申告を実施することを考慮し、特別利益として「還付消費税等」524百万円を計上します。